消費生活 知っ得情報 No.173

不審な電話が増えています!

自宅や携帯電話に「不審な電話がかかってきた」とい う相談が全国的に数多く寄せられています。



【事例1】

自動音声で、総務省と名乗り、2時間後に電話が 使えなくなると言っていた。詳しく聞きたい人は○番 を押すように言うが、不審なので電話を切った。

【事例2】

大手通信会社を名乗る自動音声の電話がかかって きた。料金未納と言っていたので驚いたが、よく考 えると、他社と契約している。詐欺なので情報提供 したい。

●総務省が「電話が停止する」と電話を個人に掛け てくることはありません。「○番を押してくださ い」と言われ、指示通りに操作すると、自動音声 からオペレーターの対応に切り替わり、金銭を 騙し取ろうとしたり、個人情報を聞き出そうと したりしてきます。

●大手通信会社が「未納料金がある」と自動音声で 知らせる電話を掛けたり、ショートメッセージ を使って連絡したりすることはありません。自 動音声に従って操作を進めると、オペレーター が出てきて、金銭を騙し取ろうとしてきます。

【アドバイス】

このような電話が掛かってきたときは、個人情報 は伝えず、すぐに電話を切りましょう。留守番電話機 能などを活用することも、詐欺から身を守る方法の ひとつです。

このような不審な電話があり、不安に思うこと があれば、警察や消費生活センターに相談しまし ょう。

羽曳野警察署 ☎952・1234



藤井寺市消費生活センターにご相談ください!

日時 月~金曜日(祝日除く) 10:00~12:00、12:45~16:00 ※受け付けは15:30まで

場所 藤井寺市消費生活センター(市役所1階⑤番窓□) ☎939・1320 相談方法 電話又は来所(予約不要)

●おくやみ手続きサポートデスク(予約制)

身近な方を亡くされた後の手続き は多岐にわたります。デスクでは亡く なられた方の状況を確認し、手続き が必要な窓□をご案内します。



予約可能日時 月~金曜日(祝日除く)の9時30分、 13時30分、14時30分の3枠

定員 各1組

問合先 おくやみ手続きサポートデスク (1階①番市民課内) ☎939・1319

●藤井寺市民憲章

- ・人の和で、住みよいまちを、つくりましょう。
- ・自然を生かし、歴史遺産をまもりましょう。
- ・近代文化で、伸びゆくまちを、つくりましょう。
- ・仕事に誇りをもち、働く喜びに、生きましょう。
- ・若い力を養い、夢と希望を、育てましょう。

●目の不自由な方や活字読書が困難な方へ

「声の広報(CD)」「点字広報」をご利用ください。市ホーム ページにも掲載しています。

問合先 魅力発信課(3階%)番窓口)

☎939 ⋅ 1051 **[AX]** 952 ⋅ 9448

防災行政無線の放送内容が電話で確認できます ※放送から24時間以内

☎0800・200・9391(フリーダイヤル)

編集後記 表紙のお雛さんは、市内のお宅に伺い、過去に撮影させ



ていただいたものです。今年も飾り付けをされるとの ことで、取材し4月号で紹介予定です。お楽しみに! さて、3月になると、気候も暖かくなり、お出かけの季 節ですね。筆者は、いちご狩りと、ピクニックに行き

たいなと思っている今日この頃です。皆さんは、どこへお出かけ したいですか。

※相談はすべて無料。予約マークがあるものは要予約。曜日指定の相談の場合、祝日は除く。

Έ				一クかめるものは安予約。曜日指定の伯談	
	相談名	日時	場所	内容	問合先
医療	救急医療相談	24時間365日対応	(電話)	突然の病気やケガで迷ったらまずここへ。 緊急性がある場合は管轄の消防本部に転送 され、救急車が出動します	救急安心センターおおさか 全 06·6582·7119 #7119(短縮ダイヤル)
	法律相談予約	3/19幼・26幼・4/2幼・9幼 13:00~16:30 ※予約は、3/13幼9:00~電話 で。各日先着7人	市役所1階相談室 (又は電話)	弁護士による相続、離婚、建物の賃貸借問題、 多重債務者救済などに関する相談 ※相談は、同一内容は1回限り、年度中に3 回まで、時間は30分以内	協働人権課 ☎939·1111 (窓口での予約も可)
	消費生活相談	月〜金曜日10:00〜12:00、 12:45〜16:00 受け付けは15: 30ホゼ	市役所1階消費生活センター	消費生活相談員による、悪質商法による被害や訪問販売、電話勧誘によるトラブルなど消費生活に関する相談	消費生活センター ☎939·1320
くら	行政相談	月~金曜日 8:30~17:30	(電話)	国の仕事への苦情や要望に関する相談	近畿管区行政評価局 ☎0570·090110
U	司法書士 法律相談 予約	3/15(土) 13:00~16:00 ※予約は、月~金曜日10:00 ~16:00	司法書士総合相談セン ター堺(堺市役所前)	登記手続、裁判手続、相続、成年後見制度、 サラ金問題などに関する相談	堺支部 ☎080·6284·1874
	行政書士 法律相談 予約	3/21金 13:00~16:00	パープルホール 小会議室C	遺言・相続、契約書、成年後見制度、許認可などに関する相談	大阪府行政書士会南 大阪支部 ☎072·349·9178
	高齢者相談	月~金曜日 9:00~19:00 土曜日 9:00~17:30	ふれあいセンター ※時間外は電話相談	高齢者の総合相談	地域包括支援セクター ☎937·2641
人権	人権相談	3/27(t) 13:30~15:30	市役所1階相談室	人権擁護委員による人権についての悩みご とやトラブルなどに関する相談	協働人権課 ☎939·1059
	人権悩みの相談室	月~水・金・土曜日(祝日含む) 9:00~12:00、13:00~16:00	パープルホール3階 ・男女共同参画ルーム内 相談室	専任相談員による暮らしの中で起こる人権、 女性の人権に関する相談	☎ 939·1118
	女性相談 予約	月·火·木曜日 10:00~12:00、 13:00~17:00	市役所1階相談室	女性相談員による夫婦関係、DV、生活苦など 女性の悩み相談	協働人権課(女性相談 窓□) ☎939·1050
子育て	家庭児童相談	月~金曜日 9:00~17:30	市役所2階@番窓口	子ども家庭支援員による18歳未満の子どもに関する相談(電話相談もあり) どなたからでも相談できます	子育て支援課 (こども家庭セクター) ☎939·1162
	教育相談 予約	木曜日 9:00~12:00	市民総合会館別館 3階教育相談室	教育相談員による不登校・いじめ・発達につ いてなど、教育に関する悩み相談	教育相談室 ☎938·1008
	テレホン 教育相談	金曜日 13:00~17:00 火·木曜日 9:00~17:00	(電話)		
	ひとり親家庭等 無料法律相談 予約	3/24月) 14:00~17:00	市役所2階相談室	離婚前相談・慰謝料・養育費・認知・面会交流など、労働関係・借金関係など ※空きがあれば当日利用も可	こども育成課 ☎939·1161
就労	地域就労相談 予約	月~金曜日 9:00~17:00	市役所6階地域就労支援センター	働く意欲がありながら、様々な問題で就労できない方の相談 ※就職のあっせんは行っていません	商工労働課 ☎939·1337
	若者の就労・ 自立相談 予約	3/4(X)·18(X) 13:30~17:30	市役所1階102会議室	若者(15〜49歳)の就労と自立の相談 ※就職のあっせんは行っていません	南河内地域若者サポートステーション ☎0721・26・9441
福祉	心配ごと相談 予約	第2火曜日 13:30~15:30	ふれあいセンター 相談 室	民生委員児童委員による日常生活における悩 み、心配に関する相談	社会福祉協議会 ☎938·8220
	自殺予防心の電 話相談	月~金曜日 10:00~17:00	(電話)	精神保健福祉士などによる自殺など心の悩 みに関する相談	☎ 930·0775
	身体知的障害者相談	随時	(電話・ファックス)	障害者相談員による、障害のある方の相談、助の実施(障害者手帳の有無は問いません) (聴覚)岡本 昇治さん MM938・7059 /(知的障 ☎938・1789 /(知的障害)安井 陽子さん ☎95	害) 西尾 千代子さん
	障害者等 相談 予約	月~金曜日 10:00~17:00	障害者地域生活支援セ ンターわっと (岡2-12-6 3階)	障害のある方及び家族の相談や生活全般の 支援(障害者手帳の有無は問いません)	障害者地域生活支援 センターわっと ☎930·0733
	障害者等 相談 予約	月~金曜日 10:00~17:00	相談支援センターぴんぽん(小山1-1-1 3階)	障害のある方及び家族の生活上の悩み、発達 障害、福祉サービスの利用に関する相談 (障害者手帳の有無は問いません)	支援センターびんぽ ん ☎ 952·7002
その他	市民活動相談	随時	電子メール	活動の悩みや団体の運営などに関する相談	協働人権課 亞 939·1331
	不動産一般 相談室 予約	3/3(月)・17(月) 10:00~12:00、13:00~15:00	羽曳野市軽里3-1-10 (同南大阪支部)	住宅購入や賃貸マンションの契約などに関する相談	大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部 ☎958·3005

27 広報ふじいでら 2025年3月号 広報ふじいでら 2025年3月号 26